

そして此の場合、其の材料とすべき事項中特に缺くべからざるものは、凡そ次のやうなものである、即ち現在の程度に於て

- イ、脚氣病の原因、誘因又は補因と認めらるる事項。
 - ロ、其の地方に於ける脚氣病蔓延の状況。
 - ハ、脚氣病の初期症状と各病型の分類大要。
 - ニ、乳兒脚氣の豫防に關する事項。
 - ホ、密集生活を營む者に於て本病の發生状況と其の豫防に關する事項。
 - ヘ、主食物、副食物改善に關する事項。
 - ト、本病豫防上不適當なる生活振りの改善に關する事項。
- 等は心す差し加へらるべきであると思ふ。

(7) 榮養に關する講習會の普及に依りて其の豫防思想の發達を計ること。

本病が榮養に密接なる關係が保たれる點を特に中心として、榮養に關する講習會が通俗的に全汎的に普及せらるゝことは望まじきことである、そして、就中左記の各項の如きは特に留意せらるゝ點であると思ふ。

- 1 榮養の減退と本病發生との關係。
- 2 「ヴィタミン」に關する知識。
- 3 各種主食物の榮養上の價値及本病豫防の關係。
- 4 調理方法及飯の作り方の如何による榮養素の變化及之れが防止の關係。
- 5 經濟的にして實生活に適合せる榮養増進の實行方法。

6. 脚氣病豫防教育及發表。

乙、文書、繪畫の調製頒布に依る知識の普及、向上。

各種の文書、又は繪畫等の調製頒布に依つて本病豫防知識の向上を計ることも亦、講話、講習に依る方法の實行と相俟つて甚だ有效なる實際的方法であると思はれる。

(1) 「ポスター」、「パンフレット」其の他の印刷物に依る方法。

時々、殊に季節的に之等の印刷物の調製頒布に依つて、其の豫防知識の向上を計ることは一般的であつて、殊に注意を惹き易く、其の方法が巧妙に行はれるならば、其の効果は多大であると思はれる、そして之には種々の方法が行はれるであらうが、主として次のやうな事項を書き入れることが適當であると思ふ。

- イ、脚氣病は主として吾等の常食中の大切なる成分、就中「ヴィタミン」Bの缺乏に依つて罹病する場合が多きこと。
- ロ、貯藏方法適當ならざるか、長期間保存されたる米は「ヴィタミン」の存在を減殺され易きこと。
- ハ、たとへ、多量に「ヴィタミン」Bを含んでゐる食糧であつても、其の調理調製方法が適當でなければ多くは本病の發生を防止する力が弱くなること。
- ニ、故に吾等の常食とする米飯は餘り丁寧に精白されず、餘り丁寧に研ぎ洗はれざるを佳しとす、又半搗米、麥混入飯は本病豫防上の効果多きものなること。
- ホ、其の精白の程度は胚芽を可成失はざる程度、米糠を失はざるを目標とする要あること。
- ヘ、通常の米飯に胚芽を特別な方法に依り加ふるか、又精白に當つて胚芽を分離し之れを適當に加ふるか等の方法の實行は將來一般の嫌忌する所の麥飯、半搗米、玄米食の普及よりは遙かに有望にして效で多きこと。
- ト、野菜食、果實類は適當に常用する必要あること。

チ、疲勞殊に季節的疲勞と本病發生の關係に關すること。
 リ、正しき運動は缺くべからざるものなること。
 ス、衛生上不適當なる生活振り、又は低濕なる、住居は本病の發生と大に關係あること。
 ル、榮養全體の減退は本病を起し易きものなること。
 ヲ、其の他、年齢、性、季節、勞働、運動との關係に關すること。
 印刷物としては種々の工夫を凝らし注意を惹くに努むる要あることは勿論であるが、特に左の諸項は示さるべき點である。

其の一、

- イ、米の貯藏を完全にして其の變質を防ぐに努むること。
- ロ、米の精白は完全ならざるを佳しとし其の胚芽の脱落を防ぐに努むること。
- ハ、胚芽の脱落したる米の常食は脚氣病を起し易きこと。
- ニ、胚芽の脱落したる米を常食とするにきは他の方法で之を補ふに努むること。
- ホ、調理方法、食品の組み合はせを正しくするに努むること。

其の二(主として乳兒脚氣の豫防の爲めに)

- イ、母の脚氣病を豫防すること。
- ロ、母の脚氣病を早く見出すこと。
- ハ、乳兒の健康診斷を勵行すること。
- ニ、母と乳兒の榮養を佳くすること。

其の三(主として密集生活状態に在る方面に對し)

- イ、急激なる、偏したる食餌の變化は脚氣病を起し易きこと。
- ロ、夏季の疲勞は脚氣病を起し易きこと。
- ハ、榮養に理解ある調理方法の實行に努むること。

附、乳兒脚氣の方面へも、又密集生活の方面へも、第一の例の如きものは併せて示さるべきものである。

(2) 注意書の調製頒布に依る方法。

一般的に、知識向上のために「ポスター」等の普及を計ると共に、一面には季節的の本病の好發時季の前に於て、其の記憶を新たにす爲め、前述のやうな事項を適當に按配して筋書正しく、これを調製し注意書の形とし又は其の年齢に應じて、又は氣象學的特異の狀況又は外界の事情の變化に伴ひて起り來る事柄を參酌して一般の豫防事項實行の基準と爲るべき事柄を示すことも亦必要である。

(3) 雜誌、新聞の記事に依る方法。

雜誌、主として家庭に關係ある雜誌、婦人に關係ある雜誌、又は看護婦產婆等の補習的に購讀する雜誌等に、本病豫防に關する記事を時々又は特に季節的に晩春の候に至りて掲載し、此の方面から豫防知識の向上を計ることも適切であると思ふ、又新聞の記事として又は談話として、之れ等の事項を掲載することも適當であると思ふ、そして何れも是等の方法は興味ある、通俗的のものとして一般が受入れ易くするやうに努むることが肝要である。

(4) 標語又は文、畫の募集に依る方法。

中等學校生徒、工場の従業員等の中には、仲々種々の文畫に興味を持つた人々が多いやうであるから、時々殊に晩春、初夏の候に各自に本病豫防標語や、文章や、繪畫等を各自の立場に適切なる内容を持つたものを募集し、之れを

其の向き／＼の方面に展覽する方法を取るやうにしたならば、斯様な團體生活の方面では自發的に豫防方法の實行を計る上に於て相當多大の効果があつるものと惟はれる。

(5) 教科書中に取り入る方法。

小學校上級生に課する教科書中に本病豫防に關すること、及び殊に米と本病に付簡單に之れを取り入るゝことに依つて、そして教師の口授の附け加へに依つて、相當の基礎知識を得るものと思ふ、又中等學校の生理衛生の科目の教授に當つて特にこの點に留意するやうにしたならば、又高等女學校に於ける家政學の科目の教授に當つて栄養の項に於て特に本病を中心として教授を爲すやうにしたならば其の効果は甚だ多大であると思ふ。

(6) 通俗的に説明せる「ヴァイタミン」含有表、本病豫防料理方法心得書等の發表に依る方法。

「ヴァイタミン」B含有表に對し通俗的に説明せるものを調製し、又は本病豫防を目的としたる料理方法の心得書の如きものを調製し、一般に普及せしむるに努むることは勿論、殊に密集生活を營む場所等に於ては、其の調理人に根本的に會得せしめ、之れを調理場に揭示し、其の實行を伴ひたる知識の涵養に努むることは甚だ有效であると思ふ。

但し茲に一言附け加へねばならぬことは、斯様な集團生活を營む場所に於て「ヴァイタミン」B含有食の調理にばかり熱中し、即ち一方にばかり偏した考へを起すことは、之亦甚だ避くべきである、例へば或る食品中には「ヴァイタミン」の含量が多量であるからと謂ふて、其のものばかり與ふるやうでも甚だ宜しくないといふが如きものである、要は忘らざる教育的考慮と根本の理由を心得て、各方面に頭を廻らし、只一つの食料からばかり養素を取らうとするやうな、ことのないやうな心掛けを持たすやうに、努めることも甚だ重要な心得であると思ふ。

丙、展覽、映畫に依る一般豫防思想の普及、向上。

展覽會等の材料中に本病豫防に關するものを順序的に加へ、一見して之れが豫防思想を向上せしむるやうにすること

は極めて適切である、又幻燈映畫、活動寫眞の「フィルム」に之れを作製し、通俗的に簡易に之れが豫防思想の涵養普及に努むることは將來行はねばならぬことと思ふ。

殊に此の種のもは從來一般に取扱はれて居らぬのであるから、系統的に創製して見ることは興味あることと思ふ、そして已述の通り未だ其の根本の理解が少いのであるから豫防の實際を目のあたりに示すならば、其の効果は實に多大であると思ふ。

要するに豫防對策の實行方法としては米の貯藏方法を一層完全ならしめ、常用食餌の改良に於て半搗米、麥混人米の奨励普及に努むることは必要なる要點であるが、左り乍ら米の精製に於て可成其の胚芽を失はざるに努め、若し之れを失ふの已むを得ざる場合は適當に之れを補ふことは、就中重要な着眼點である、そして飯の炊き方に於ても常に最も注意して、此點に考慮を拂はねばならぬ、之れに加ふるに副食物の正當なる理解ある供給によつて主食物に於て失はれたる缺點を補ひ、且つ食品に依る栄養全體の向上を計ることが肝要であると認めらるゝとして團體生活に對しては已述の特別なる注意の實行といふことが之れに附け加えられることに依つて一層効果を收むることが出来る。

一面に於ては本病の好發時季に於ける氣象學的影響に對する防禦、其他の生活要件の改善といふやうな事柄が愈々確實に實行せらるゝことは最も望まじきことである。

之等の事柄の實行は屢述の通り、直接實行を要する事項と、又一般の豫防思想の向上に依つて之れが改善を望むべき事項が存在することは勿論であるが、何れにしても各方面に亘つて一層進歩したる本病豫防に關する知識の普及が甚だ肝要であつて、之れには種々なる方策が講ぜられねばならぬ、そして一方に於ては將來に於ても、猶繼續して本病豫防に關する事項の調査研究が遂げらるゝことは望まじきことである。

昭和二年七月十五日印刷
昭和二年七月二十日發行



產業福利協會

代表者

蒲

生

俊

文

東京市麹町區元衛町社會局內
電話牛込五五〇〇七七九
振替口座東京七四四四七

印刷人

西

脇

嘉

市

東京市京橋區北橫町八番地

印刷所

一

成

社

東京市京橋區北橫町八番地

金壹圓

産業福利協會出版目錄

| | | | | | |
|--------|------------|---------------|---|----|-------|
| 月刊 | 勞働時報 | (發行社) 勞働時報社 | 部 | 年部 | 一國八十五 |
| 月刊 | 健康保險時報 | (發行社) 健康保險時報社 | 部 | 年部 | 二國四十 |
| 月刊 | 產福利 | | 部 | 年部 | 一國二十 |
| 健康 | 保險の説明 | | 部 | | 二國二十 |
| 社會 | 保險一夕話 | | 部 | | 二國二十 |
| 工場 | 災害豫防の講話 | | 部 | | 三國二十 |
| 改正 | 工場法規解釋例規 | | 部 | | 三國十 |
| 勞働 | 衛生補助「ホスダ」 | | 部 | | 三三 |
| 工場 | 鑛山勞働法規 | | 部 | | 二國十 |
| 十六年 | 工場監督年報 | | 部 | | 三國五十 |
| 職工 | 死傷報告用紙 | | 部 | | 五十枚 |
| 工場 | 災害事故報告用紙 | | 部 | | 五十枚 |
| 勞働 | 關係法規 | | 部 | | 一國 |
| 改正 | 工場法規の説明 | | 部 | | 五 |
| 工場 | 法規抜萃 | | 部 | | 三三 |
| 健康 | 保險法 | | 部 | | 二國十 |
| 工場 | 鑛山に於ける業務 | | 部 | | 三 |
| 木工 | 機械に對する安全裝置 | | 部 | | 二國十 |
| 工場 | と核 | | 部 | | 十五 |
| 被保險者 | 報酬日額 | | 部 | | 百枚 |
| 算定 | 基礎屆用紙 | | 部 | | 百枚 |
| 被保險者 | 資格取得屆用紙 | | 部 | | 百枚 |
| 被保險者 | 資格喪失屆用紙 | | 部 | | 百枚 |
| 動力傳導裝置 | 對スル完全設備 | | 部 | | 定價 |
| 健康保險 | 講習會速記錄 | | 部 | | 一國十 |
| 傷病 | 手当金支給請求書 | | 部 | | 五十枚 |
| 療養 | 費支給申請書 | | 部 | | 五十枚 |
| 揭示 | 工場寄宿舎規則 | | 部 | | 三枚 |
| 工場 | 火災の講話 | | 部 | | 一 |
| 脚氣病 | 豫防に關する調査 | | 部 | | 一 |

